

新入生の皆さんへ ～諸注意事項について～

学部指導懇談会は、皆さんがこれから充実したキャンパスライフを送るための諸注意事項を理解する上で大事な懇談会ですが、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となりました。

本資料は懇談会の代替として、学生生活ガイドの中で特に注意すべき事項を記載しています。配付した学生生活ガイドと4月1日に配付した「学生課からのお知らせ【学生生活・奨学金等について】」の封筒に入れている各種資料を参照の上、以下の注意事項を必ず熟読してください。

1. 入学にあたって（「2020 学生生活ガイド」P. 20～21）

（1）学生証

本学の学生であることを証明するものであり、図書閲覧証・出席調査・情報基盤センター入室管理カード・学生健康保健互助組合員証等も兼ねたICカードです。

定期試験時には必ず必要となります。紛失した場合は学生課で再交付の手続（有料）をしてください。

また、巻頭のカードは学生証と一緒に携帯するとともに、大学の電話番号（871-6631）を必ず登録しておくようにしてください。

（2）大学からの連絡方法

大学からの重要なお知らせなどはF Uポータルを中心に行います。

1日1度はF Uポータルにアクセスし、情報を確認してください。

また、大学から個別に連絡することがあるため、F UポータルのW e bプロフィール管理から、住所や電話番号などの基本情報を各自で正しく入力してください。

入力されていない場合は、大学から送付する重要な書類等が届きません。

特に引越しや携帯電話番号を変更した際はすぐにW e bプロフィールを変更してください。緊急時や災害発生時に安否確認などの連絡をすることもあります。

2. 学生生活上の諸注意（「2020 学生生活ガイド」P. 38～41）

（1）学生生活で困った時、迷った時は「ひとりで悩まず相談を！」

① 学生総合相談窓口

「福岡大学学生相談体制」（P. 38 表参照）をつくり、皆さんの様々な質問や疑問に応じます。相談の内容によっては、学内・学外の関係機関を紹介します。

② ヒューマンディベロップメントセンター（学生相談室）

キャンパスライフでの様々な悩み、不安についてカウンセラー（臨床心理士）が相談に応じます。

③ 障がい学生の支援について

視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、病弱・虚弱、発達障がい、精神障がい、厚労省指定特定疾患など、障害者手帳の有無に拘わらず相談してください。また、学生ボランティアサークル「コパン（フランス語で仲間）」を立ち上げ、障がい学生のサポートを行っています。現在は、聴覚障がいを持つ学生の「耳」となり授業中のノートテイクを行う活動をしています。興味のある方は学生課まで申し出てください。

④ ハラスメント相談

ハラスメントを受けた場合は、ひとりで我慢せず、健全で快適な環境づくりのために勇気を出して相談してください。

⑤ 福岡リーガルクリニック法律事務所

交通事故・訪問販売・金銭問題・バイト先とのトラブル・賃貸住宅のトラブルなど、学生・その家族の方の相談を無料で行っています。困ったときは一人で悩まず、気軽に相談してください。

(2) 通学について

- ・自転車・バイク通学者は所定の駐輪場を利用してください(キャンスマップP.9~12)。また、長期間駐輪されたままの不法自転車、バイクは定期的に移動、廃棄しています。
- ・自動車通学は、学生規程第22条（「2020 学生生活ガイド」P.74）で定めているとおり、自粛してください。公共交通機関での通学が困難な学生（実験などで帰宅が遅くなる場合、社会人で勤務上必要な場合、極端に不便な場合）に限り、厳正に審査の上、1年間の許可証を発行しています（毎年申請が必要）。申請方法の詳細は別途、学生課よりFUポータルのお知らせに掲載いたしますのでご確認ください。
- ・駐輪場での鍵の掛け忘れに注意してください。ちょっとした時間に盗まれるケースが頻繁に発生しています。二重ロックを心がけましょう。

(3) 交通事故に注意！

○大学生運転者の交通事故発生状況

令和元年福岡県警早良警察署調べ

	発生件数	死者	負傷者
早良警察署管内の事故	1,175 件	6 人	1,436 人
そのうち、大学生が当事者となった事故	107 件	0 人	80 人

○交通事故防止は安全運転から

- ・基本は交通ルールを守ること。

「ゆとりある運転・思いやり運転」

- ・事故に遭ったら（起こしたら）、落ち着いて、被害者の救護→警察に連絡→相手側の身元確認。

- ・ **福岡大学は飲酒運転を絶対に許しません**

飲酒後の運転は絶対にしない、させない！（自転車、バイクを含む）

同乗者は飲酒した者に運転をさせないこと。

運転する可能性のある者に飲酒をすすめないこと。

※自動車・バイク・自転車に乗る場合は、必ず任意保険に加入してください。

(4) 飲酒について 配付資料「酔いつぶす 放置する 死なせてしまう」参照

毎年、飲酒で病院へ担ぎ込まれるなどの急性アルコール中毒患者が報告されます。

入学後は寮・下宿・クラブ等の歓迎会等で飲酒を勧められる機会が多くなりますが、次の点に注意してください。

- ・ 20歳未満の未成年者の飲酒は法律で禁止されています。飲酒をしない、させないこと。

未成年者は、お酒を勧められても、キツパリと断ろう！

- ・ 過度の飲酒は急性アルコール中毒を引き起こす可能性があり、生命の危険が伴います。

「イッキ飲み」や飲めない人に酒を強要しないこと。

最近では、関東・関西地区の大学のみならず、学内においても死亡事故、意識不明になる事故が発生しています。

- ・ 他人や地域住民の方々の迷惑になる行為をしないこと。

飲酒後、深夜に住宅街や公園、コンビニ等で騒がない！

喧嘩をしない！因縁を付けない！

- ・ 飲酒運転は絶対にしないこと。車を運転する者に酒を勧めないこと。

福岡大学は飲酒運転を絶対に許しません！

上記のような事件、事故が発生した場合、本学は厳重に処分します（退学・停学等）。

(5) 学生としてのマナー

- ・ 他人を思いやり、社会の一員としてのマナーを身につけましょう。
- ・ 喫煙は決められた場所で行ってください。歩きたばこやたばこのポイ捨ては禁止です。
- ・ 携帯電話の使用は他人に迷惑をかけないようにしてください。
- ・ 夜間、大学周辺で騒音を出さないでください。
- ・ 大学周辺の路上はもちろん、店舗・薬局・コンビニでの**不法駐車・駐輪**はしないでください。

特に福大周辺の GIGA 福大前店、コンビニ、城南市民センター、七隈ファミリープラザ、黒木書店。前・後期授業開始後、定期試験期間中は多くの通報があります。

発見された場合は、厳重に処分します。

- ・ バス・電車通学ではお年寄りなどにはすすんで席を譲り、他の人の迷惑にならないよう心

がけましょう。

音楽の音量が大きい、大声で話す、座る姿勢が見苦しい等、福大生の地下鉄の乗車マナーが悪いという苦情が最近非常に多い。

- ・大学生という自覚をもつこと。周辺から常に「福大生」という目で見られているという意識を持つこと。

(6) ゴミの分別

本学はゴミの分別収集を実施していますので、指定された場所に捨ててください。

一人暮らしの場合は、ごみ出し方法や場所、曜日について家主さんや不動産業者などに確認してください。

(7) 喫煙マナー

学内建物内全面禁煙(学内分煙)

- ・受動喫煙防止のため、学内の建物内では全面禁煙となっています。
- ・喫煙は建物外の灰皿がある指定された区域（喫煙マップP.11～12を参照）で行ってください。
- ・福岡大学病院、医学部の敷地内は、全面禁煙となっています。
- ・ルールとマナーを守った喫煙を心がけてください。
- ・本学周辺のコンビニ、お店等で喫煙する場合のマナーに注意してください。

(8) 安全で快適な学生生活のために（「2020 学生生活ガイド」P.42～46）

「自分の身は自分で守りましょう！トラブルに巻き込まれたらまず相談を！」

① 悪徳商法について

キャッチセールスやアポイントメントセール等の悪徳商法によるトラブルに巻き込まれている学生が増えています。友人からの勧誘でも、不必要なときははっきりと断る勇氣を持ってください。

② 個人情報の問い合わせに注意

大学から学生の個人情報を電話で問い合わせることはありませんので、保護者や家族の方々にも不確かな相手には情報を教えないように注意をお願いします。

③ 反社会的な宗教の勧誘に注意 配付資料「統一教会=家庭連合にご用心」参照

私生活において、カルト、宗教団体、その他いかがわしい団体の誘惑や勧誘には十分に気をつけて、常に警戒心を持って行動してください。書籍販売やアンケート調査、語学の勉強といった近づいてきます。また、一人暮らしのアパートを訪ねて同様の手口で近づいてきます。絶対に氏名・住所・連絡先（LINE等）は教えないようにしてください。本学周辺でも勧誘活動が報告されています。注意してください！

④ クレジット・ローン利用について

学生ローンや消費者金融は、利用しないようにしてください。

また、特殊詐欺に要注意！

⑤インターネット詐欺について

インターネットでのトラブルが頻発しています。有害サイトにアクセスしないことはもちろん、オンラインゲーム、オークション、ブログ等の利用も十分注意してください。

⑥盗難に注意

盗難防止のため、自分の持ち物の管理には十分に気をつけてください。**特に体育実技の際の貴重品の取扱い**については講義の担当者の指示に従ってください。また、**教室内や図書館でもちょっとした隙に財布を盗られる事案**が報告されています。

⑦SNS（ツイッター、ライン、インスタグラム、フェイスブック）の利用について

身近で便利な情報ツールとして利用する方が多い SNS ですが、最近では利用者の不適切な掲載（飲酒運転告白、友人への誹謗中傷、規範に欠ける行動など）により、社会に対し大きな反響を及ぼし、トラブルになるケースが多発しています。本学でも停学処分になったケースもあるので十分に気をつけてください。

⑧薬物乱用について

薬物乱用の害は、タバコや酒による害とは比較にならないほど心身や社会に悪影響をもたらします。薬物乱用が違法行為であることを十分に認識し、大学生活の秩序が阻害されることのないように注意して行動するように心がけてください。

※本学は、学生の皆さんの健全なキャンパスライフを守るため、断固として一切の薬物乱用を認めず、この問題に厳しく対処し、その防止にも取り組んでいます。薬物の乱用や所持等は学生にあるまじき行為であり、懲戒の対象になります。

⑨ストーカー被害 配付資料「心のリリーフ・ライン」参照

悪質なつきまといや嫌がらせの相談が増加しています。**特に深夜の女性を狙った性犯罪が多く発生しています。深夜の外出を控える、一人で歩かない、イヤホンは外して歩く等、自己防衛をするとともに、万一被害に遭った場合は警察や学生課に相談してください。**また、早良警察署管内の事故、事件、防犯についてメール配信している「早良アンアンネットワーク」や福岡県警防犯アプリ「みまもっち」を活用することも防犯意識を高めることに繋がります。

⑩マイナンバーについて

アルバイト先への提出や奨学金の申請時にマイナンバーを使用するケースが考えられますが、大学から電話やメールなどにより、マイナンバー情報の提供を求めることはありませんので、ご注意ください。

⑪大学生を狙った投資詐欺について

大学生を狙った投資を装った詐欺の被害が発生しています。

- ・投資用教材DVDやUSBを購入させる
- ・為替相場が上がるか下がるかを予想させ投資させる
- ・アルバイトの募集を装い、応募学生に投資を勧めてくる
- ・絶対に儲かる仮想通貨があると騙し、お金を振り込ませる

・友人知人に仮想通貨を紹介すれば紹介手数料で儲かると勧誘してくる等あの手この手で投資を装い、金を騙し取ろうとしてきます。

世の中に楽をして稼げるおいしい話などありません。「楽しんで必ず儲かる」とか「投資の専門家がついているから」などの甘言に惑わされてはいけません。「お金が無い」と言って断ろうとしても、学生ローンを組ませたり、社会人を偽って契約させた消費者金融から借り入れさせたりして、巧妙に断りにくい状況を作り出します。身分を偽って借り入れ契約をした場合は、それ自体が罪に問われることにもなりますし、友人を誘って被害を与えてしまうと、自分も加害者とみなされないとも限りません。

勧誘にあったときは毅然として断り、その事実を学生課に相談してください。

⑫アンケートモニターのバイトをかたった詐欺に注意

「高い時給のアンケートモニターのバイトがある」と声をかけられ、個人情報等を教えたところ、意図せず消費者金融に登録され、ローンを組まれていた、という相談が増えています。個人情報を安易に人に教えないことが大切です。

⑬アルバイトについて

アルバイトに関するトラブルが多発しています。学生生活に支障をきたさないように十分留意して職種を選ぶようにしましょう。

長時間の深夜に及ぶ無理なシフトにより生活のリズムが崩れ、授業を無断で休み、単位が取得できずに留年し、最後は退学に陥る事例が多く発生しているため、注意してください。

以 上